



開催報告 第1回総会（設立総会）を開催しました

日時 | 2025年3月1日（土）14時00分～

場所 | 村野会館（枚方市村野本町12-20）

出席状況 | 組合員 全81名中 出席者74名 出席率91%（本人出席52名、委任状による出席22名）

上記の日程で本組合の第1回総会を開催しました。お忙しい中多くの皆様にご出席いただき、誠にありがとうございました。来賓としてご臨席いただきました伏見市長様、中司衆議院議員代理人の木本様、村野西町自治会長の合田様にも改めて御礼申し上げます。

当日は下記の議決事項について審議し、いずれの議決事項も総会出席者の過半数の承認を得て可決されました。

【当日の議案事項】

報告事項

第1号報告 組合設立認可までの経過報告について

承認事項

第1号承認 組合設立までに要した費用について

議決事項

第1号議案 役員選挙及び選任について

第2号議案 評価員の選任について

第3号議案 諸規程等の決定について

第4号議案 令和6・7年度収支予算（案）について

第5号議案 預入金融機関の指定について

第6号議案 借入金の借入及びその方法等について

第7号議案 業務代行者の決定について

説明事項

- 1) 事業スケジュールについて
- 2) 建築行為等の制限について
- 3) 土地の権利の異動等の届出について
- 4) 代表者及び代理人の届出について
- 5) 基準地積の更正について



【第1号報告】

Q 1. 組合設立の認可権者は、都道府県知事ではないのか。

A 1. 枚方市は大阪府から権限移譲を受けているため、本事業の認可権者は枚方市長になります。

【第3号議案】

Q 2. 第3号議案に記載の9つの規程については、9つまとめて一括で議決するのか。

A 2. 組合の運営に必要な規程のため、本総会にて一括で議決する方針です。

Q 3. 換地設計基準については勉強会を開いてから議決を取ってほしい。

A 3. 後日、本申出及び換地設計基準等に関する勉強会を開催する予定です。これまで換地については勉強会等の場で複数回説明を行っていることに加え、早期に皆様の土地活用を実現できるよう、今回の議決事項に挙げています。

Q 4. 今回の第3号議案は準備組合の理事会が提案した内容であり、本来は、本日組成された本組合理事会から提案するものではないのか。

A 4. 本総会の内容については、組合設立認可申請者が組合運営上必要な事項を提案しているものという考えです。

Q 5. 理事の中から担当理事を置くという記載もあるが、どのように役割分担をするのか。諸規程の内容について精査したうえでの採決が必要ではないか。

A 5. 各担当理事については、今後理事会で決定します。諸規程がなければ今後の組合の運営ができないため、今回の議決事項として挙げています。諸規程のうち、換地設計基準・換地申出基準の内容については、3月中を目途に勉強会等の場を設けたうえで、改めて説明させていただく方針です。

Q 6. 諸規程類について、一括で採択したいという組合側の都合を押し付けないで欲しい。

A 6. 今回の議決事項はまちづくり協議会の発足から約8年をかけて検討してきた事項です。大切な財産に関わる話であり、いろいろなご意見があるとは思いますが、今回は一括で採決をお願いしたいと考えています。

【第4号議案】

Q 7. 役員報酬の内訳はどのようになっているか。

A 7. 20万円/月を計上しており、12ヶ月分で240万円、税込で264万円となっています。あくまでも予算として計上しており、報酬規程は今後の理事会で決定します。

お知らせ 本組合の役員が選任されました

第1号議案では組合の役員（理事・監事）を選任するため選挙を行いました。選挙の結果、本組合の役員が下記のとおり選任されました。

また、選挙終了後に臨時理事会を開催し、理事長1名及び副理事長2名を互選しました。

※選挙の結果については、3月11日付の「理事及び監事 確定人の公告」に伴い、正式に確定しました。



区分	氏名（敬称略）	得票数	備考
理事	君家 太三郎	11票	
	君家 二三男	6票	副理事長
	君家 通夫	8票	
	下野 浩	7票	副理事長
	谷村 清文	4票	
	寺久保 均	5票	
	富田 智之	6票	
	中口 武	8票	理事長
	藤井 祥行	3票	
	本津 茂樹	6票	
	三瀬 吉彦	7票	
監事	谷村 博	-	立候補者数が定款で定める定員と同数であったため、投票によらない選挙で決定
	富田 雅信	-	

お知らせ 業務代行者が決定しました

第7号議案では、本組合が行う業務を一括して委託することとなる業務代行者を下記のとおり決定しました。

業務代行者	株式会社フジタ
主担当部署	西日本開発事業部
所 在	〒530-0003 大阪府大阪市北区堂島2-1-16
電 話	06-6147-6153
ファックス	06-6147-6154
会 社 H P	https://www.fujita.co.jp/

ご案内

事務局への各種届出をお願いします

第1回総会でもご説明させていただいたとおり、以下に該当する方は事務局への届出をしていただきますようお願いいたします。

①土地の権利の異動等を行う方

土地・建物の権利の異動（所有権の移転、住所・氏名等の変更、土地の分合筆等）を行う方は届出をお願いします。届出が無い場合、従前の権利関係に基づいて換地設計を進めることとなります。

②代表者及び代理人を定める方、または変更する方

施行地区内の宅地について、所有権又は借地権をそれぞれ共有している方は、共有者のうちから代表者を定めて届出してください。（既に代表者届出を提出済の方は不要です）

また、市内に居住していない等の理由から代理人を指定したい方も事務局にご一報ください。

③基準地積の更正を希望される方

換地設計を実施する際の基準地積は、原則として組合設立認可の公告があった2025年2月14日現在の登記簿上の地積となります。現況の宅地地積がこの基準地積と異なる場合、認可公告から60日以内（2025年4月15日まで）に実測図を添えて事務局まで地積更正の申請を行ってください。

ご案内

第1回説明会を開催します



本組合ではこれから換地設計に向けた本申出の手続きを進めていくこととなります。本申出を行うにあたり、以下のとおり説明会を開催しますのでご案内させていただきます。

日 時 | 2025年3月29日（土）10時00分～

場 所 | 村野会館（枚方市村野本町12-20）

内 容 | 本申出の手続きに関するご説明、昨年12月の換地勉強会のおさらい等を予定
※12月8日の勉強会資料をお持ちの方は、当日ご持参ください。

参加申込 | 事前の参加申し込みは不要です。当日は直接村野会館にご来場ください。

※zoomでの配信をご希望される方は、3月27日（木）までに末尾の問合せ先までメールでご連絡ください。

お知らせ

今後のスケジュール

2025年4月 換地の本申出

2025年6月頃 第2回総会（土地評価基準等）

（発行責任者：枚方市村野駅西土地区画整理組合 理事長 中口 武）

問合せ先

まちづくりニュースへのご意見・ご質問は下記問合せ先までご連絡ください。

枚方市村野駅西土地区画整理組合 事務局

TEL：072-894-7168 FAX：072-894-7169 メール：info@murano-ekinishi.com